

答 申 書

令和8年1月28日

南知多町特別職報酬等審議会

令和8年1月28日

南知多町長 石黒和彦 様

南知多町特別職報酬等審議会

会長 竹内文仙



特別職の報酬等について（答申）

令和7年12月8日、当審議会に対し意見を求められた南知多町長、副町長及び教育長の給料並びに南知多町議会議員の報酬について、下記のとおり答申します。

記

1 給料及び報酬の額並びに改正の実施時期

町長	給料月額	818,000円 (+24,000円)	令和8年4月1日
副町長	給料月額	640,000円 (+19,000円)	令和8年4月1日
教育長	給料月額	587,000円 (+17,000円)	令和8年4月1日
議長	報酬月額	366,000円 (+11,000円)	令和8年4月1日
副議長	報酬月額	281,000円 (+11,000円)	令和8年4月1日
常任委員長	報酬月額	263,000円 (+10,000円)	令和8年4月1日
議会運営委員長	報酬月額	263,000円 (+10,000円)	令和8年4月1日
議員	報酬月額	256,000円 (+12,000円)	令和8年4月1日

2 理 由

令和5年度の本審議会開催から2年が経過し、過去に例を見ない未曾有の物価高に直面している現状に加え、令和6年8月の人事院勧告にて月例給については、民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップとなり、翌令和7年8月の人事院勧告においても、月例給については、前年を上回る改定率での改定がなされた。人事院勧告の基となる民間給与の着実な上昇が見られると同時に、一般職の公務員の給与も改善されてきたところである。

本町の特別職の報酬等は、令和5年度の本審議会で引上げを実施したが、他の郡内4町と比較すると依然として、全ての職において最も低い水準となっている。

町長就任後、「絆・選ばれる理由がある町」の実現への施策を推進しながら、緊急財政改善計画の策定・遂行やふるさと納税の拡充等に伴う自主財源の確保など、財政基盤の維持に向けた努力をされており、引き続き住民サービスの維持・向上を図るとともに、持続可能な町政運営を図ってもらいたいという願いもあり、町長、副町長及び教育長の給料を上記の額に引き上げることが適当であると認める。

また、町議会議員においては、昨今の複雑多様化する現代社会の課題に対して、地域の町民の方々の意見等を吸い上げ、政策実現に向けた努力をされている。加えて、令和7年度任期満了に伴う町議会議員一般選挙以後、議員定数の削減がなされ、これまでと比較し、町民の方々の声を町政に届ける責務はなお一層重くなっていることから、町議会議員の報酬額を上記の額に引き上げることが適当であると認める。

今後とも複雑多様化する住民の要望に応え、その職務により一層精励され、住民サービスと公共福祉の増進に努力されることを要望するとともに、その実施時期は、令和8年4月1日が適当であると決定した。

3 付帯意見

令和7年度町議会議員一般選挙では、議員定数削減などの理由もあり選挙戦となったが、前回令和3年度町議会議員一般選挙では無投票となるなど、議員のなり手不足について、町民は危惧している。同時に、若手議員を始め、議員全体の活発な意見から、より良い町政となるようにと願い、議員報酬の改定率について将来への期待を込めた改定率とした。今後、より多くの町民が議員活動に理解を示し、町政に興味を抱いていただけるような町議会となることを望む。